

G-Link/G-Link Lite のお申し込み内容について（特定商取引法に基づく表記）

G-Link/G-Link Lite のお申し込みにあたって、当書面の内容を十分お読みください。

事業者	トヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）およびトヨタ自動車株式会社（以下、「TMC」といいます）	
代表	TC：代表取締役社長 山木 圭司 TMC：代表取締役社長 佐藤 恒治	
所在地	TC：〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号 TMC：〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地	
電話番号（お問い合わせ先）	【G-Linkサポートセンター】 全国共通フリーコール 0800-300-3388 受付時間 9:00～18:00 年中無休	
利用規約	契約者、TCおよびTMC間の契約関係は、G-Link/G-Link Lite利用規約のほか、オプションサービスをご利用の場合には、各サービスの利用規約に定められています。本書面で使用される用語や定義も同規約に定められているものがあります。必ずご確認ください。	
契約のお申し込み年月日	利用申込書に記載のお申込日となります。	
サービスの提供時期	利用開始のための手続きを完了した日からサービスをご提供します。	
サービスの種類/契約期間/ 契約更新/対価/対価の支払 時期および方法	<p>お支払いいただいた利用料金は、G-Link2年継続プラン契約およびデジタルキー利用契約（2年払い）をご契約の場合を除いて、理由のいかんを問わず一切払い戻しいたしません。契約期間満了前に途中解約した場合も、月割りや日割り計算による払い戻しは行いません。</p> <p>情報通信端末をご利用の場合、G-Link/G-Link Lite基本サービスおよびオプションサービスのご利用にかかる通信料および通話料は契約者のご負担となります。この場合、当該通信料および通話料はご利用の携帯電話事業者が定めるとおりとなります。</p> <p>(1) G-Link基本サービス：別紙1をご参照ください。 (2) G-Link Lite基本サービス：別紙2をご参照ください。 (3) G-LinkおよびG-Link Liteのオプションサービス：別紙3をご参照ください。</p>	
解約手続	別紙4をご確認ください。	
動作環境	G-Linkの一部サービス (オプションサービスを含みます)	G-Linkの一部サービスのご利用には、TMCが提供するスマートフォン用アプリケーション（My LEXUS）が必要です。アプリケーションに対応するスマートフォンはGoogle PlayまたはApp Storeの対応機種情報で確認できます。
	デジタルキー	デジタルキーのご利用には、TMCが提供するスマートフォン用アプリケーションが必要です。動作確認済スマートフォン（動作確認結果を示すもので、完全な動作保証をするものではありません）については、こちら（ https://toyota.jp/digital_key/notes.html ）からご確認いただけます。
対価以外の負担を要する サービスについて	<ul style="list-style-type: none"> レクサス緊急サポート24およびG-Securityのうち一部サービスのご利用にあたっては、別途、利用料のお支払いが必要です。詳細は、G-Link/G-Link Lite利用規約およびG-Security利用規約をご確認ください。 レクサス充電ステーションの施設管理者の定める駐車料金その他施設利用料（以下、「施設利用料等」といいます）が必要な場合、契約者は、基本料金および充電料金とは別途、施設管理者の定める施設利用料等を、施設管理者に対して支払うものとします。施設利用料等の詳細はこちら（https://lexus.jp/models/bev/charging/）からご確認いただけます。施設利用料等は予告なく変更される場合があります。必ず施設内に掲示された料金看板等をご確認ください。 	

【クーリング・オフについて】

- 訪問販売または電話勧誘販売による方法で本契約のお申し込みをされた個人のお客様は、本書面の受領日から起算して8日以内であれば、書面またはTC所定の電磁的方法（専用ウェブサイト https://company.toyotaconnected.co.jp/cancellation_telesma/）によって、お申し込みを撤回または契約の解除することができます。
- お申し込みの撤回または契約解除の効力は、お客様が書面または電磁的方法による通知を発信した時（郵便消印日付、送信日付など）に発生します。
- クーリング・オフをすることによってTC、TMCまたは販売店から違約金や損害賠償、物品の引取りに関する費用等を請求されることはありません。
- クーリング・オフをすることによって、TCまたはTMCが既に提供をしたサービスの対価を請求されることはありません。
- クーリング・オフ期間内にすでにサービス代金を支払っている場合、クーリング・オフをすることによって、そのサービス代金は速やかに返還されます。
- TCまたはTMCが既に行ったサービスの提供に伴って、申込者の土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合、クーリング・オフをすることによって、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることをTCおよびTMCに請求することができます。
- クーリング・オフを妨害するためにTC、TMCまたは販売店が不実告知や事実不告知をおこなつことにより申込者が誤認し、または威迫迷惑行為をおこなつことにより申込者が困惑し、クーリング・オフをおこなわなかった場合、TCがクーリング・オフを行える旨を記載した書面を省令に従つて再交付します。お客様は、書面の受領日から8日以内は書面またはTC所定の電磁的方法（専用ウェブサイト（https://company.toyotaconnected.co.jp/cancellation_telesma/）にアクセスいただき案内に従つてお手続きください）によりクーリング・オフをおこなうことができ、その効力は書面または電磁的方法による通知を発信したときから発生します。

【G-Linkサポートセンター】 全国共通フリーコール 0800 300 3388 受付時間：9:00～18:00 年中無休

訪問担当者名『販売店記入欄』 ※店舗以外の場所でご契約される場合は、必ずご記入ください。

販売店名：	店舗名：	スタッフ名：
-------	------	--------

<別紙1> G-Link基本サービスの種類/契約期間/契約更新/対価/対価の支払時期および方法

(1) G-Link のサービス

G-Linkに含まれる主なサービスはこれらです。各サービスの詳細な内容は、こちら (https://lexus.jp/total_care/connected/) からご確認いただけます。

サービス提供主体	基本サービス	オプションサービス
TC が提供するサービス (TC 提供サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプネット ・G-Security ・レクサス緊急サポート 24 ・レクサスオーナーズデスク ・エージェント ・Lexus Apps ・リモートメンテナンスサービス ・リモートエアコン (*1) ・CD タイトル情報取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートエアコン (*2) ・車内 Wi-Fi
TMC が提供するサービス (TMC 提供サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・マップオンデマンド ・ハイブリッドナビ ・ソフトウェアアップデート 	なし
TC および TMC が共同で提供するサービス (TC/TMC 提供サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・コネクティッドナビ 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルキー ・レクサス充電ステーション予約

*1 一部車両においては、リモートエアコン利用規約にて規定されるサービスの一部が、基本サービスとして提供されます。

*2 ディーラーオプションを装着し、オプションサービスとしてリモートエアコンを利用する場合のみ。

(2) G-Link 基本サービスのプラン

G-Link 基本サービスのプランに応じ、適用される別表をご確認ください。

G-Link 基本サービスのプラン内容は、利用車両、車載機の種類等により異なります。利用車両別の G-Link 基本サービスのプラン内容については、こちら (https://lexus.jp/total_care/g-link/g-link_available_car_list.pdf) からご確認いただけます。

プラン名称	適用される別表
新車契約	別表 1A
CPO 契約	別表 1B
中途契約	別表 1C
1ヶ月継続プラン契約	別表 1D
1年継続プラン契約	別表 1E
2年継続プラン契約	別表 1F

(3) G-Link 基本サービスの契約期間

G-Link 基本サービスのプランに応じ、適用される別表をご確認ください。

(4) G-Link 基本サービスの利用料および事務手数料

G-Link 基本サービスのプランに応じ、適用される別表をご確認ください。

なお、G-Link 基本サービスの利用料には、車載機専用アプリ、協業サービスおよび取次先サービス（個別のアプリ、G-Link 連動自動車保険、レクサス緊急サポート 24 において JAF が提供するサービス等、以下あわせて「車載機専用アプリ等」といいます）の利用料は含まれておらず、別途利用料や保険料の支払いが必要となります（無料期間内であっても同様です）。利用料はサービスやコンテンツごとに異なりますので各サービスやコンテンツのサイトにてご確認ください。

車載機専用アプリ等の利用料は、車載機専用アプリ提供事業者に代わり、当社が契約者に請求する場合があります。

(5) 支払方法

G-Link 基本サービスの利用料およびオプションサービスの利用料の支払方法は、下記のうち、契約者が選択し TC が承認したいずれかの方法によるものとします。

- ・選択可能な支払方法はお申し込みの G-Link 基本サービスのプランおよびオプションサービスの種類やお申し込み方法により異なります。
- ・G-Link 基本サービスの利用料およびオプションサービスの利用料の支払方法は同一である必要があります。ただし、G-Link 基本利用料の支払方法として販売店支払いを選択した場合、オプションサービスの支払方法は別途選択可能な支払方法を追加でご選択ください。
- ・中途契約（月払い）と 1 ヶ月継続プランまたはオプションサービスの月払いでのお申し込みの場合は、クレジットカード払いのみとなります。
- ・2 年継続プランまたはデジタルキー利用契約（2 年払い）でのお申し込みの場合は、販売店支払いのみとなります。
- ・クレジットカード以外の支払方法を選択された場合、車載機専用アプリ、協業サービスおよび取次先サービスを購入できない場合があります。また、車載機専用アプリ、協業サービスおよび取次先サービスにおいて、クレジットカードによる支払いを選択された場合、G-Link の基本利用料の支払方法もこれに伴ってクレジットカードでの支払いに変更されます。
- ・選択した支払方法にかかる、クレジットカードによる支払いができない等の事情により、当社が契約者に対し指定口座振込による支払いを求めた場合、契約者は、当社の発行する振込依頼書に記載された内容および支払期日に従い、指定口座への現金振込みにより支払うものとします。
- ・一部 G-Link 基本サービスのプランおよびオプションサービスにおいては、選択した支払方法は当社所定の手続により変更することができます。

契約者とクレジットカード会社、収納代行会社等との間で紛争が発生した場合、当該紛争は各々該当する当事者間で解決されるものとし、当社は一切の責任を負いません。

クレジットカード	当社が承認したクレジットカード会社の指定するクレジットカードにより、当該クレジットカード会社が定める条件に基づき支払うものとします。 当該クレジットカードの会員番号もしくは有効期限が更新もしくは変更された場合または契約者が当該クレジットカード資格を失った場合、当社は当該クレジットカード会社から当該連絡を受けることがあり、前者の場合、契約者は、当該更新または変更がなされたクレジットカードにより継続して G-Link 基本サービスの利用料およびオプションサービスの利用料を支払うことであらかじめ同意するものとします。
預金口座振替（口座引落し） (以下、「預金口座振替」といいます)	一部の G-Link 基本サービスのプランおよびオプションサービスにおいて、当社所定の申込を行うことにより、口座振替依頼書または自動払込利用申込書に記載された内容に従い、預金口座振替による支払いができるものとします。 当社は契約者に事前の案内（請求書または利用明細の送付等）を行わないものとし、契約者はこれを承諾します。また、当月の引き落としにかかる G-Link の基本利用料およびオプション利用料の合計が 2,000 円未満の場合は、別途 110 円（消費税込み）の手数料を請求します。
指定口座振込	一部の G-Link 基本サービスのプランおよびオプションサービスにおいて、契約者が法人であり、かつ、当社所定の申し込みを行い当社がこれを認めた場合、当社が発行する請求書に記載された内容に従い、指定口座への現金振り込みによる支払いができるものとします。
販売店支払い	販売店にて支払い手段をご確認のうえ、お支払いください。 なお、販売店支払いは、2 年継続プランまたはデジタルキー利用契約（2 年払い）の場合のみ対象です。

(6) 支払期日

G-Link 基本サービスの利用料およびオプションサービスの利用料の締め日は当月末日、決済日は翌月 1 日です。ただし、レクサス充電ステーション予約の従量制の充電料金についての締め日は当月末日、決済日は翌々月 1 日です。支払期日は、支払方法により異なります。

クレジットカード	クレジットカード会社からのご請求は、各カード会社との約定に基づきます。ご利用のクレジットカード会社へお問い合わせください。
預金口座振替	利用開始操作日（継続の場合は無料期間満了日の翌日）の属する月の翌々月 23 日となります。ただし、当該金融機関が休業日の場合は翌営業日となります。
指定口座振込	請求書記載の期日までにお振込みください。
販売店支払い	契約期間開始日の前日までにお支払いください。

【別表 1A】

■新車契約

(1) 新車購入時に同時に申し込みの場合、または、車両初度登録日以降初回の36カ月点検月の末日まで（無料期間）の間に初めてお申し込みの場合

契約期間	契約期間は、契約成立日から車両初度登録日以降初回の36カ月点検月の末日まで（以下、「無料期間」といいます）です。無料期間のどの時点で利用開始手続きをしても、無料期間の満了日は変わりません。 新車契約の無料期間満了日までに、1カ月継続プラン契約、1年継続プラン契約または2年継続プラン契約へ変更する旨の所定の手続きが行われ、無料期間満了日までに契約プランの変更の手続きの効力が発生しない限り、新車契約は、無料期間満了日をもって契約終了となります。 ※無料期間内に新車契約を解約した場合、契約者は無料期間中であっても、その後G-Linkを再契約するときは有料の契約（中途契約）となります。		
利用料（消費税込み）	2021年10月以降発売のコネクティッドナビ対応車両	基本利用料	無料
		契約事務手数料	無料
	上記以外の車両	基本利用料	無料
		契約事務手数料	無料
選択可能な支払方法	選択不要		

【別表1B】

■CPO契約

(1) CPO車両購入時に同時に申し込みの場合、または、CPO車両納車予定日から起算して起算月を含む25カ月後の末日まで（無料期間）の間に初めてお申し込みの場合

契約期間	契約期間は、契約成立日から販売店と契約者との間で設定されたCPO車両の納車予定日から起算して25カ月後の末日まで（以下、「無料期間」といいます）です。無料期間のどの時点で利用開始手続きをしても、無料期間の満了日は変わりません。 CPO契約の無料期間満了日までに、1カ月継続プラン契約、1年継続プラン契約または2年継続プラン契約へ変更する旨の所定の手続きが行われ、無料期間満了日までに契約プランの変更の手続きの効力が発生しない限り、CPO契約は、無料期間満了日をもって契約終了となります。 ※無料期間内にCPO契約を解約した場合、契約者は無料期間中であっても、その後G-Linkを再契約するときは有料の契約（中途契約）となります。		
利用料（消費税込み）	2021年10月以降発売のコネクティッドナビ対応車両	基本利用料	無料
		契約事務手数料	無料
	上記以外の車両	基本利用料	無料
		契約事務手数料	無料
選択可能な支払方法	選択不要		

【別表1C】

■中途契約

(1) 新車およびCPO車両にて、一旦G-Link契約解約後再度お申し込みされる、または無料期間経過後初めてお申し込みの場合

※中途契約（月払い）は、利用車両が当社所定車種においてのみお申し込みいただけます。

契約期間	契約期間は、利用開始日から起算して起算月を含む13カ月後の末日まで（年払いの場合）、または、利用開始日の属する月の末日まで（月払いの場合）です。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。 中途契約は、自動更新契約です。契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに中途契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までに中途契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1年間（年払いの場合）または1カ月間（月払いの場合）自動的に更新され、以降も同様となります。なお、一度月払いを選択されると、以降、年払いに変更することができなくなります。		
利用料（消費税込み）	2021年10月以降発売のコネクティッドナビ対応車両	基本利用料（年払い）	19,000円／年
		基本利用料（月払い）	1,900円／月
	上記以外の車両	契約事務手数料	無料
		基本利用料（年払い）	17,315円／年
		基本利用料（月払い）	1,870円／月
選択可能な支払方法	クレジットカード／預金口座振替／指定口座振込	契約事務手数料	無料

【別表1D】

■1カ月継続プラン契約

(1) 契約中の新車契約、CPO契約、1年継続プラン契約または2年継続プラン契約の契約期間満了日までにお申し込みの場合

※1カ月継続プラン契約は、利用車両が当社所定車種においてのみお申し込みいただけます。

契約期間	契約期間は、契約成立日から当該契約成立日の属する月の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。1カ月継続プラン契約は、自動更新契約です。契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに		
------	---	--	--

	カ月継続プラン契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までに1カ月継続プラン契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。なお、一度1カ月継続プランを選択されると、以降、1年継続プランまたは2年継続プラン契約に変更することができなくなります。		
利用料(消費税込み)	2021年10月以降発売のコネクティッドナビ対応車両	基本利用料	1,900円／月
		契約事務手数料	無料
選択可能な支払方法	上記以外の車両	基本利用料	1,870円／月
		契約事務手数料	無料
選択可能な支払方法	クレジットカード		

【別表1E】

■1年継続プラン契約

(1) 契約中の新車契約、CPO契約または2年継続プラン契約の契約期間満了日までにお申し込みの場合

契約期間	契約期間は、契約成立日から当該契約成立日の属する月を含む12カ月後の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。1年継続プラン契約は、自動更新契約です。契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに1年継続プラン契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までに1年継続プラン契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1年間自動的に更新され、以降も同様となります。なお、一度1年継続プランを選択されると、以降、2年継続プラン契約に変更することができなくなります。		
利用料(消費税込み)	2021年10月以降発売のコネクティッドナビ対応車両	基本利用料	19,000円／年
		契約事務手数料	無料
選択可能な支払方法	上記以外の車両	基本利用料	17,315円／年
		契約事務手数料	無料
選択可能な支払方法	クレジットカード／預金口座振替／指定口座振込		

【別表1F】

■2年継続プラン契約

(1) 契約中の新車契約、CPO契約または2年継続プラン契約の契約期間満了日までにお申し込みの場合

契約期間	契約期間は、契約成立日から当該契約成立日の属する月を含む24カ月後の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。 2年継続プラン契約の契約期間満了日までに1カ月継続プランまたは1年継続プランへ変更する旨の所定の手続きが行われ契約プランの変更の手続きが完了する、または、2年継続プラン契約へ変更する旨の所定の手続きが行われ契約プランの変更の手続きが完了する必要があります。これがされない場合には、2年継続プラン契約は、契約期間満了日をもって契約終了となります。		
利用料(消費税込み)	2021年10月以降発売のコネクティッドナビ対応車両	基本利用料	36,000円／2年
		契約事務手数料	無料
選択可能な支払方法	上記以外の車両	基本利用料	32,593円／2年
		契約事務手数料	無料
選択可能な支払方法	販売店支払い		

<別紙2>G-Link Lite 基本サービスの種類/契約期間/契約更新/対価/対価の支払時期および方法

(1) G-Link Lite のサービス

G-Link Lite に含まれる主なサービスはこれらです。各サービスの詳細な内容は、こちら (https://lexus.jp/total_care/g-link/g-book/lite/) からご確認いただけます。

サービス提供主体	基本サービス	オプションサービス
TC が提供するサービス (TC 提供サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプネット ・G-Security ・オペレーターサービス ・エージェント ・Lexus Apps ・リモートエアコン (*1) ・CD タイトル情報取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートエアコン (*2) ・車内 Wi-Fi
TMC が提供するサービス (TMC 提供サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・マップオンデマンド ・ハイブリッドナビ ・ソフトウェアアップデート 	
TC および TMC が共同で提供するサービス (TC/TMC 提供サービス)	・コネクティッドナビ	

*1 一部車両においては、リモートエアコン利用規約にて規定されるサービスの一部が、基本サービスとして提供されます。

*2 ディーラーオプションを装着し、オプションサービスとしてリモートエアコンを利用する場合のみ。

(2) G-Link Lite 基本サービスのプラン

G-Link Lite 基本サービスのプラン内容は、利用車両、車載機の種類等により異なります。利用車両別の G-Link Lite 基本サービスのプラン内容については、こちら (https://lexus.jp/total_care/g-link/g-book/lite/) からご確認いただけます。

対象	2013 年 10 月 1 日以降のお申し込みにより G-Link Lite 契約が成立し、当該契約が継続している場合
----	---

(3) G-Link Lite 基本サービスの契約期間

契約期間	契約期間は、利用開始日から起算して起算月を含む 13 カ月後の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。G-Link Lite 契約は、自動更新契約です。契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに G-Link Lite 契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までに G-Link Lite 契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 年間自動的に更新され、以降も同様となります。
------	---

(4) G-Link Lite 基本サービスの利用料および事務手数料

G-Link Lite 基本サービスの利用料には、車載機専用アプリ、協業サービスおよび取次先サービス（個別のアプリ、G-Link 連動自動車保険、ロードアシスト 24 において JAF が提供するサービス等、以下あわせて「車載機専用アプリ等」といいます）の利用料は含まれておらず、別途利用料や保険料の支払いが必要となります（無料期間内であっても同様です）。利用料はサービスやコンテンツごとに異なりますので各サービスやコンテンツのサイトにてご確認ください。

車載機専用アプリ等の利用料は、車載機専用アプリ提供事業者に代わり、当社が契約者に請求する場合があります。

利用料 (消費税込み)	2021 年 10 月以降発売のコネクティッドナビ対応車両	G-Link Lite 基本利用料 (年払い)	19,000 円／年
	契約事務手数料	8,148 円／回	
上記以外の車両		G-Link Lite 基本利用料 (年払い)	17,315 円／年
	契約事務手数料	8,148 円／回	

(5) 支払方法

- G-Link Lite 基本リービスの利用料およびオプションリービスの利用料の支払方法は、下記の方法によるものとします。
- クレジットカードによる支払いができるない等の事情により、当社が契約者に対し指定口座振込による支払いを求めた場合、契約者は、当社の発行する振込依頼書に記載された内容および支払期口に従い、指定口座への現金振込みにより支払うものとします。
- 契約者とクレジットカード会社、収納代行会社等との間で紛争が発生した場合、当該紛争は各々該当する当事者間で解決されるものとし、当社は一切の責任を負いません。

クレジットカード	当社が承認したクレジットカード会社の指定するクレジットカードにより、当該クレジットカード会社が定める条件に基づき支払うものとします。当該クレジットカードの会員番号もしくは有効期限が更新もしくは変更された場合または契約者が当該クレジットカード資格を失った場合、当社は当該クレジットカード会社から当該連絡を受けることがあり、前者の場合、契約者は、当該更新または変更がなされたクレジットカードにより継続して G-Link Lite の基本利用料およびオプションサービスの利用料を支払うことになります。
----------	---

(6) 支払期日

G-Link Lite 基本サービスの利用料およびオプションサービスの利用料の締め日は、当月末日です。

クレジットカード	クレジットカード会社からのご請求は、各クレジットカード会社との約定に基づきます。ご利用のクレジットカード会社へお問い合わせください。
----------	--

<別紙3> G-LinkおよびG-Link Liteオプションサービスの種類/契約期間/契約更新/対価/対価の支払時期および方法

※対価の支払時期および方法は、下記の他ご契約のオプションサービスに応じ、別紙1または別紙2をご確認ください。

■デジタルキー

(1) G-Link (新車契約)

①デジタルキー（標準装備またはメーカーオプション）を装着した無料期間対象車両におけるG-Linkの基本サービスの契約者が、G-Linkのオプションサービスとして、デジタルキー利用契約を締結する場合

※36カ月以降については、G-Linkのオプションサービスとしてデジタルキー利用契約の申し込みが必要です。

契約期間	【契約成立日から車両初度登録日以降初回の36カ月点検月の末日までにデジタルキー利用契約を締結する場合】 契約期間は、契約成立日から車両初度登録日以降初回の36カ月点検月の末日まで（以下、「無料期間」といいます）です。 無料期間内のどの時点で利用開始手続きをしても、また、無料期間内にいつたん解約がなされた後、改めて契約がなされた場合でも、無料期間の満了日は変わりません。 デジタルキー契約者より所定の継続手続きが行われ、無料期間満了日までにデジタルキー利用契約の継続の効力が発生しない限り、デジタルキー利用契約は無料期間満了日をもって契約終了となります。			
	【無料期間満了後も引き続きデジタルキー利用契約を継続する場合】 ①月払いの場合 契約期間は、無料期間の満了日の翌日から1ヶ月間です。月払いの契約は自動更新契約です。デジタルキー契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにデジタルキー利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにデジタルキー利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1ヶ月間自動的に更新され、以降も同様となります。 ②年払いの場合 契約期間は、無料期間の満了日の翌日から1年間です。年払いの契約は自動更新契約です。デジタルキー契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにデジタルキー利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにデジタルキー利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1年間自動的に更新され、以降も同様となります。なお、年払いを選択いただくには、G-Link1年継続プランをご契約いただいていることが必要です。 ③2年払いの場合 契約期間は、無料期間の満了日の翌日から2年間です。デジタルキー契約者により所定の継続手続きが行われ、契約期間満了日までにデジタルキー利用契約の継続の効力が発生しない限り、デジタルキー契約は契約期間満了日をもって終了します。なお、2年払いを選択いただくには、G-Link2年継続プランをご契約いただいていることが必要です。			
	【デジタルキー利用契約が一旦解約等により終了した後再度デジタルキー利用契約を締結する場合】 契約期間は、契約成立日から契約成立日の属する月の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。月払いの契約は自動更新契約です。デジタルキー契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにデジタルキー利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにデジタルキー利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1ヶ月間自動的に更新され、以降も同様となります。			
	車両初度登録日以降初回の36カ月点検月の末日までにデジタルキー利用契約を締結する場合	無料		
	無料期間満了日以降も引き続きデジタルキー利用契約を継続する場合	月払い	550円／月	年払い
利用料(消費税込み)		年払い	5,500円／年	2年払い
	デジタルキー利用契約が一旦解約等により終了した後再度デジタルキー利用契約を締結する場合	月払い	550円／月	2年払い
選択可能な支払方法	クレジットカード／預金口座振替／指定口座振込／販売店支払い			

(1) G-Link (CPO契約)

①デジタルキー（標準装備またはメーカーオプション）を装着した車両（無料期間対象車両を除く）におけるG-Linkの基本サービスの契約者が、G-Linkのオプションサービスとして、デジタルキー利用契約を締結する場合

契約期間	【CPO車両の納車予定日から起算して25カ月後の末日までにデジタルキー利用契約を締結する場合】 契約期間は、契約成立日から販売店と契約者との間で設定されたCPOの納車予定日から起算して25カ月後の末日まで（以下、「契約期間」といいます）です。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。 デジタルキー契約者により所定の継続手続きが行われ、契約期間満了日までにデジタルキー利用契約の効力が発生しない限り、デジタルキー利用契約は契約期間満了日をもって契約終了となります。 ※G-Linkと同時申し込みの場合に限り2年払いを選択いただくことが可能です。			
	【契約期間満了後も引き続きデジタルキー利用契約を継続する場合】 ①月払いの場合 契約期間は、当該契約期間の満了日の翌日から1ヶ月間です。月払いの契約は自動更新契約です。デジタルキー契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにデジタルキー利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにデジタルキー利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1ヶ月間自動的に更新され、以降も同様となります。 ②年払いの場合 契約期間は、当該契約期間の満了日の翌日から1年間です。年払いの契約は自動更新契約です。デジタルキー契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにデジタルキー利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにデジタルキー利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1年間自動的に更新さ			

	<p>れ、以降も同様となります。</p> <p>なお、年払いを選択いただくには、G-Link1年継続プランをご契約いただいていることが必要です。</p> <p>③2年払いの場合</p> <p>契約期間は、当該契約期間の満了日の翌日から2年間です。デジタルキー契約者により所定の継続手続きが行われ、契約期間満了日までにデジタルキー利用契約の継続の効力が発生しない限り、デジタルキー契約は契約期間満了日をもって終了します。</p> <p>なお、2年払いを選択いただくには、G-Link2年継続プランをご契約いただいていることが必要です。</p>	
【デジタルキー利用契約が一旦解約等により終了した後再度デジタルキー利用契約を締結する場合】		
契約期間は、契約成立日から契約成立日の属する月の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。月払いの契約は自動更新契約です。デジタルキー契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにデジタルキー利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにデジタルキー利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。		
利用料(消費税込み)	CPO車両の納車予定日から起算して、起算月を含む25カ月後の末日までにデジタルキー利用契約を締結する場合	9,900円／2年
	上記契約期間満了日以降も引き続きデジタルキー利用契約を継続する場合	月払い 年払い 2年払い
		550円／月 5,500円／年 9,900円／2年
	デジタルキー利用契約が一旦解約等により終了した後再度デジタルキー利用契約を締結する場合	月払い
		550円／月
選択可能な支払方法	クレジットカード／預金口座振替／指定口座振込／販売店支払い	

②デジタルキー（標準装備またはメーカーオプション）を装着した車両を購入したG-Linkの基本サービスの契約者が、G-Linkのオプションサービスとして、デジタルキー利用契約を締結する場合

契約期間	契約期間は、契約成立日から、当該契約成立日の属する月の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、デジタルキー利用料の日割り計算は行いません。デジタルキー利用契約は、自動更新契約です。デジタルキー契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにデジタルキー利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにデジタルキー利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。
利用料(消費税込み)	月払い
選択可能な支払方法	クレジットカード

■車内Wi-Fi

(1) G-Link(新車契約、CPO契約、中途契約、1カ月継続プラン契約、1年継続プラン契約、2年継続プラン契約)、G-Link Lite

①車内Wi-Fiの利用ができる車種におけるG-Link等の基本サービスの契約者が、G-Link等のオプションサービスとして、車内Wi-Fi利用契約を締結する場合

契約期間	契約期間は、契約成立日から当該契約成立日の属する月の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。 車内Wi-Fi利用契約は、自動更新契約です。車内Wi-Fi契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに車内Wi-Fi利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までに車内Wi-Fi利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。
利用料(消費税込み)	月払い
選択可能な支払方法	クレジットカード

■リモートエアコン

(1) G-Link(新車契約、CPO契約、中途契約、1カ月継続プラン契約、1年継続プラン契約、2年継続プラン契約)

①リモートエアコンスタートキットを購入し、装着した車両におけるG-Linkの基本サービスの契約者が、G-Linkのオプションサービスとして、リモートエアコン利用契約を締結する場合

契約期間	<p>【初回契約成立日から当該契約日の属する月を初月とした13カ月目の末日まで】</p> <p>契約期間は、初回契約成立日から当該契約日の属する月を初月とした13カ月目の末日まで（以下、「無料期間」といいます）です。リモートエアコン利用契約は、自動更新契約です。リモートエアコン契約者により所定の解約手続きが行われ、無料期間満了日までにリモートエアコン利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが無料期間満了日までにリモートエアコン利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、無料期間満了日の翌日から自動的に下記の有料契約へ更新されます。</p> <p>※無料期間内にリモートエアコン契約を解約した場合、リモートエアコン契約者は無料期間中であっても、その後リモートエアコンを再契約するときは有料の契約となります。</p>
	<p>【無料期間満了後、有料契約へ自動的に更新する場合】</p> <p>契約期間は、無料期間満了日の翌日から1カ月間です。リモートエアコン利用契約は、自動更新契約です。リモートエアコン契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにリモートエアコン利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにリモートエアコン利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。</p>
	<p>【一旦解約等により契約が終了した後、再度リモートエアコン利用契約を締結する場合】</p> <p>契約期間は、契約成立日から、当該契約日の属する月の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、リモートエアコン利用料の日割り計算は行いません。リモートエアコン利用契約は、自動更新契約です。リモートエアコン契約者により所定の解約</p>

	手続きが行われ、契約期間満了日までにリモートエアコン利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までにリモートエアコン利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。		
利用料 (消費税込み)	初回契約成立日から当該契約日の属する月を初月とした 13 カ月目の末日まで	無料	
	無料期間満了日以降に自動更新する場合	月払い	220 円／月
	再度リモートエアコン利用契約を締結する場合	月払い	220 円／月
選択可能な支払方法	クレジットカード		

(2) G-Link (CPO契約、中途契約、1カ月継続プラン契約、1年継続プラン契約および2年継続プラン契約)、G-Link Lite

①リモートエアコンスタートーキットを装着した車両を購入したG-Link等の基本サービスの契約者が、G-Link等のオプションサービスとして、リモートエアコン利用契約を締結する場合

契約期間	契約期間は、契約成立日から当該契約成立日の属する月の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、リモートエアコン利用料の日割り計算は行いません。リモートエアコン利用契約は自動更新契約です。リモートエアコン契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにリモートエアコン利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までにリモートエアコン利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。		
利用料 (消費税込み)	月払い	220 円／月	
選択可能な支払方法	クレジットカード		

■レクサス充電ステーション予約

(1) G-Link (新車契約、1カ月継続プラン契約、1年継続プラン契約、2年継続プラン契約)

①レクサス販売店にて発売されたレクサスブランド電気自動車 (Battery Electric Vehicle) 車両を新車で購入またはリース契約されたG-Linkの基本サービスの契約者が、G-Linkのオプションサービスとして、レクサス充電ステーション予約利用契約を締結する場合

契約期間	【車両初度登録日以降初回の 36 カ月点検月の末日または 2026 年 3 月末日のいずれか遅い日まで（無料期間）にレクサス充電ステーション予約利用契約を締結する場合】 契約期間は、契約成立日から車両初度登録日以降初回の 36 カ月点検月の末日または 2026 年 3 月末日までのいずれか遅い日まで（以下、「無料期間」といいます）です。無料期間のどの時点で利用開始手続きをしても、無料期間の満了日は変わりません。レクサス充電ステーション予約利用契約は、自動更新契約です。レクサス充電ステーション予約契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が無料期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 カ月間自動的に下記の有料契約へ更新されます。 【無料期間満了の翌月以降もレクサス充電ステーション予約利用契約を継続する場合】 契約期間は、無料期間満了日の翌日から 1 カ月間です。レクサス充電ステーション予約利用契約は、自動更新契約です。レクサス充電ステーション予約契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。		
利用料 (消費税込み)	車両初度登録日以降初回の 36 カ月点検月の末日または 2026 年 3 月末日までのいずれか遅い日までにレクサス充電ステーション予約利用契約を締結する場合	基本料金	無料
	無料期間満了の翌月以降もレクサス充電ステーション予約利用契約を継続する場合	充電料金（急速充電）（＊1）	80 円／分
選択可能な支払方法	クレジットカード		

②レクサス販売店にて発売されたレクサスブランド電気自動車 (Battery Electric Vehicle) 車両をCPOで購入またはリース契約されたG-Linkの基本サービスの契約者が、G-Linkのオプションサービスとして、レクサス充電ステーション予約利用契約を締結する場合

契約期間	【販売店と契約者との間で設定された CPO の納車予定日から起算して、起算月を含む 25 カ月後の末日または 2026 年 3 月末日いずれか遅い日まで（無料期間）にレクサス充電ステーション予約利用契約を締結する場合】 契約期間は、契約成立日から販売店と契約者との間で設定された CPO の納車予定日から起算して起算月を含む 25 カ月後の末日または 2026 年 3 月末日までのいずれか遅い日まで（以下、「無料期間」といいます）です。無料期間のどの時点で利用開始手続きをしても、無料期間の満了日は変わりません。レクサス充電ステーション予約利用契約は、自動更新契約です。レクサス充電ステーション予約契約者により所定の解約手続きが行われ、無料期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が無料期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、無料期間満了日の翌日から自動的に下記の有料契約へ更新されます。 【無料期間満了の翌月以降もレクサス充電ステーション予約利用契約を継続する場合】 契約期間は無料期間満了日の翌日から 1 カ月間です。レクサス充電ステーション予約利用契約は、自動更新契約です。レクサス充電ステーション予約契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。		
利用料 (消費税込み)	販売店と契約者との間で設定された CPO の納車予定日から起算して起算月を含	基本料金	無料

	む 25 カ月後の末日または 2026 年 3 月末日までのいずれか遅い日までにレクサス充電ステーション予約利用契約を締結する場合	充電料金（急速充電）（＊1）	80 円／分
	無料期間満了の翌月以降もレクサス充電ステーション予約利用契約を継続する場合	基本料金	1,000 円／月
		充電料金（急速充電）（＊1）	80 円／分

選択可能な支払方法	クレジットカード
-----------	----------

(2) G-Link（中途契約）

①レクサス販売店にて発売されたレクサスブランド電気自動車（Battery Electric Vehicle）車両を購入されたG-Linkの基本サービスの契約者が、G-Linkのオプションサービスとして、レクサス充電ステーション予約利用契約を締結する場合

契約期間	【2026 年 3 月末日まで（無料期間）にレクサス充電ステーション予約利用契約を締結する場合】 契約期間は、契約成立日から 2026 年 3 月末日まで（以下、「無料期間」といいます）です。 無料期間のどの時点で利用開始手続きをしても、無料期間の満了日は変わりません。レクサス充電ステーション予約利用契約は、自動更新契約です。レクサス充電ステーション予約契約者により所定の解約手続きが行われ、無料期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が無料期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、無料期間満了日の翌日から自動的に下記の有料契約へ更新されます。		
	【無料期間満了後、有料契約は自動的に更新される場合】 契約期間は無料期間満了日の翌日から 1 カ月間です。レクサス充電ステーション予約利用契約は、自動更新契約です。レクサス充電ステーション予約契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までにレクサス充電ステーション予約利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。		
利用料（消費税込み）	2026 年 3 月末日までレクサス充電ステーション予約利用契約を締結する場合	基本料金	無料
		充電料金（急速充電）（＊1）	80 円／分
無料期間満了後、有料契約は自動的に更新される場合		基本料金	1,000 円／月
		充電料金（急速充電）（＊1）	80 円／分

選択可能な支払方法	クレジットカード
-----------	----------

*1 充電料金は、予約時間にかかるらず、実際に充電器で給電した時間に基づいて計算されます。利用時間に応じ充電料金が算定される場合、利用時間が1分未満の場合であっても1分として算定されます。

＜別紙4＞ 解約方法と解約における利用料の返金

(1) 解約の方法について

G-Link基本サービスおよび G-Link Lite基本サービス	・ G-Link/G-Link Lite利用規約第18条に基づき解約いただけます。 ・ 別に定めのあるサービスについては、当該定めが適用されます。
オプションサービス	・ G-Link/G-Link Lite利用規約第18条に基づき解約いただけます。 ・ G-Link等基本契約を解約した場合には、オプションサービス契約も当然に終了するため、解約手続きは不要です。 ・ 別に定めのあるサービスについては、当該定めが適用されます。

【G-Link/G-Link Lite利用規約】

第18条 (G-Link等利用契約の解約)

1.契約者は、G-Link等利用契約の全部または一部の解約（オプションサービス契約のみの解約も含みます）を希望する場合、解約を希望する契約を明らかにして、当社所定の手続きにより当社に解約を届け出るものとします。

2.前項の解約届出の対象となった各G-Link等利用契約は、本規約等で別段の定めがない限り、次の各号に定める日に解約の効力が生じるものとします。

(1)G-Link等基本契約を解約する場合：当社において、解約処理を行った日または解約届出が当社に到達した日から起算して5営業日目のいざれか早い日。

(2)各オプションサービス契約を解約する場合：解約届出が当社に到達した日の属する各オプションサービス契約期間の満了日。

3.前項の定めにかかわらず、各オプションサービス契約の解約の効力発生日以前にG-Link等基本契約が理由のいかんを問わず終了した場合には、G-Link等基本契約の終了時点でオプションサービス契約は終了するものとします。

4.G-Link等利用契約の解約、解除、その他事由のいかんを問わずG-Link等利用契約が終了した場合、当社は、契約者に代わり、協業サービスまたは取次先サービス（以下、本項において「協業サービス等」といいます）の提供事業者に対して、当該契約者の利用する協業サービス等の解約の申込等を行うことができるものとし、契約者はあらかじめこれを承諾します。

5.G-Link等利用契約の解約、解除、その他事由のいかんを問わずG-Link等利用契約が終了した場合、第4条に定める「TOYOTAアカウント」とレクサスオーナーズカードIDとの連携は解除されます。

【デジタルキー利用規約】

第11条 (特則)

デジタルキー契約者等のうち次の各号に記載のサービスプランの契約者については、G-Link等利用規約およびデジタルキー利用規約の適用に関し、本条に定める特則が適用されます。

(1)デジタルキー新車契約・CPO契約（無料期間）

(i)G-Link等利用規約第18条第1項の規定にかかわらず、無料期間対象車両におけるデジタルキー契約者は、無料期間中は、デジタルキー利用契約のみの解約を求めるることはできません。無料期間中にデジタルキー利用契約の解約を希望するときは、G-Linkの基本契約自体を解約していただく必要があります。なお、G-Linkの基本契約を解約した場合は、デジタルキー利用契約もG-Linkの基本契約が終了した時点で当然に終了します。

(2)デジタルキー新車契約・CPO契約（2年払い）

(i)G-Link等利用規約第18条第2項にかかわらず、デジタルキー利用契約を解約した場合、解約の効力は、TCに解約の届出が到達した日の属する月の末日時点で生じるものとします。

(2) 解約における利用料の返金について

G-Link基本サービス契約およびG-Link Lite基本サービス契約	・ G-Link/G-Link Lite利用規約第11条第5項が適用されます。 ・ 別に定めるサービスについては、当該定めが適用されます。
オプションサービス契約	・ G-Link/G-Link Lite利用規約第11条第5項が適用されます。 ・ 別に定めのあるサービスについては、当該定めが適用されます。

【G-Link/G-Link Lite利用規約】

第11条 (利用料金の支払い)

(中略)

5. G-Link等利用契約の全部または一部が、解約、解除またはその他の理由のいかんを問わず終了した場合であっても、当社は、既に支払われた本件料金の払い戻しを行いません。ただし、本規約または個別規約で別段の定めがある場合は、この限りではありません。

(中略)

8. 契約者が2年継続プランに基づきG-Linkを利用している場合であって、当該契約の契約期間満了日まで1年以上の期間を残し当該契約が解約、解除、その他の事由により終了したときには、当社は、契約者が指定した口座に振込む方法により、13,241円を払い戻すものとします。なお、2021年10月以降発売のコネクティッドナビ対応車両において2年継続プラン契約に基づきG-Linkを利用している場合であって、当該契約の契約期間満了日まで1年以上の期間を残し当該契約が解約、解除、その他の事由により終了したときには14,945円を払い戻すものとします。その場合、契約者は、口座指定書により当該払い戻しを受ける口座を指定するものとし、次の各号のいざれかに該当する場合は、当該払い戻しを請求できないものとします。

(1) 口座指定書が、当社が口座指定書を契約者に送付した日から1年以内に、当社に対して返送されなかつた場合

(2) 口座指定書が宛先不明等の理由により、契約者によって受領されなかつた場合

【デジタルキー利用規約】

第11条 (特則)

デジタルキー契約者等のうち次の各号に記載のサービスプランの契約者については、G-Link等利用規約およびデジタルキー利用規約の適用に関し、本条に定

める特則が適用されます。

(中略)

(2)デジタルキー新車契約・CPO契約（2年払い）

(中略)

(ii) G-Link等利用規約第11条第5項にかかわらず、デジタルキー契約者のうち、G-LinkのCPO契約と同時にデジタルキー利用契約を締結した契約者（9,900円/2年払い）、または、2年払いのデジタルキー利用契約を締結した契約者（9,900円/2年払い）がそれぞれデジタルキー利用契約の契約期間満了日まで1年以上の期間を残しデジタルキー利用契約が解約あるいは解除その他の事由により終了したときには、当社は、当該デジタルキー契約者が指定した口座に振り込む方法により、1,100円を払い戻すものとします。その場合、デジタルキー契約者は、口座指定書により当該払い戻しを受ける口座を指定するものとし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該払い戻しを請求できないものとします。

①口座指定書が、当社が口座指定書を契約者に送付した日から1年以内に、当社に対して返送されなかった場合

②口座指定書が宛先不明等の理由により、契約者によって受領されなかつた場合